

町長議案提案説明

町長 おはようございます。平成22年度第2回6月議会の開催をお願いしましたところ、一人体調不良で欠席のようでございますけれども、ご参集いただきまして有難うございます。いつの議会でもそうですけれども、重要な案件のご提案申し上げますが、まずもって老子の言葉の第13章の中にこういうのがあります。「愛するに身を以ってなせば、以って天下を寄すべきが如し」、「愛するに身を以ってなせば、以って天下を寄すべきが如し」、安心して天下を託せるのは、ということは、何よりもまず自分の身を大切にする人物であるということ。そして、どんな事態に追い込まれても慎重に行動し冒険をおかしたりしないということ。じたばた動き回ったりしない。戦々競々として深淵に臨むが如く、薄氷を覆むが如し、思慮深く慎重な態度で臨むべしというふうな意味があるようでございます。さて、翻って故里を愛し牟岐をこよなく愛するものの一人としてこの場にあって老子の論ずる天下をよすべきとまではいきませんが、慎重に行動すべきであるということは、今更理解し言うまでもないことと思いますが、ある久しぶりにお目にかかった大先輩、牟岐は良いなあ、羨ましいわというふうな心からの述懐されておりました。さまざまな経緯を辿って今日の牟岐の姿があるのですけれども、これも自然の流れでもありますし、あるべき対応かと思われまます。改めて議会議員の皆さんは勿論のこと、町民、或いは町職員、思慮深く臨むべしとの老子の言葉を噛み締めたものだと思っております。例によって、一応、町政の現状と言いますか、項目に挙げてみたいと思っておりますが、まず中学校の校舎の耐震化工事が進んでおります。全国的に耐震化工事が低いと言われる徳島県でありますけれども、夏休み中の工事を予定にいたしまして、今、手続きが踏まれております。二つ目は、いつも関心を持たれております。小学校の統合合併、また、小中一貫教育併せて保育所の統合、給食センターの隣接一体化というふうな一大プロジェクトでございます。一昨日も河内部落の方から要請がありまして、概況の説明に出席いたしておりました。特に河内小学校は統合というふうなこともありまして、生の意見もお伺いいたしました。3つ目にこれは県の工事でありますけれども、物議はかもし、西の浜の堤防の完成、あと水門の片方の西側の工事、ちょっと遅れているようですけれども、ほどなく完成というふうな方向になっております。順調にとまでいきませんが、一応、完成を間近にしていること。4つ目に牟岐バイパスですけれども、これは中央政情変化と言いますか、状況もありまして、ちょっとスケジュール的に遅れておりますけれども、四国8の字国道というふうな桑野道路、或いは、日和佐道路の接続延長というふうな色々な恣意事情もありますけれども、今のところは予定通り、まだ進んでおりませんが、これから地権者交渉というふうな段階に入っていくものと思われまます。5つ目、懸案でありました海部病院検案でありま

した海部病院の充実、かつて産科、婦人科の復活かねてから要望しておりましたけれども、何年か先というふうな知事との約束も前倒しにして、一応、産婦人科の復活というふうなことが計画に載せておられています。地域医療の町民の皆さん方が色々な運動と言いますか、興味、関心、これも効果の一つかと思えます。海部病院は県立ではありますけれども、牟岐町としては、地域医療の中核として育てていくと言ったら語弊はありますけれども、協力していかなければならないものと思っております。医師の確保も大変困難なところを1名増員というような話も聞いております。6つ目、南阿波よくばり体験の拡充です。3町が南阿波よくばり体験というふうなことで、修学旅行の受け入れ、今年は全国フォーラムが徳島であります。昨年は北海道でありましたが、第1日目はアスティでして、あと三好と海部に分かれて、南阿波と西阿波と別れて、だいたい2千人ぐらいの規模の全国から観光を中心としたいいわゆるエージェントの皆さんが3月の時点ですけど、丁度3月ですと知事選でしょうか。そんな日程的な何は、まだ決まっておられませんけれども、そういうふうな予定になっております。NPOの皆さんとか、或いは一般婦人会、また、老人会の民宿というふうなお願いも聞いていただきまして、評判がよろしいようです。また、担当の方から統計なんかも、今年の何は14校、1,800人、来年も既に予約が入っております。24年度の予約も。この中心になるのは、少年自然の家というふうなことで、この自然を利用した農村体験、漁業体験、これが膨らんでいけばと良いのにと思えます。7つ目、かねて松阪隧道の件ですけれども、日本一古いコンクリートの工法を持ちました、この看板を発注することができました。そのうちにお目にかかると思えますけれども、こういうふうな何をして故里の資源と言いますか、大事にしていきたいと思えます。基本的なこと7項目挙げましたけれども、それでは、今議会でご審議いただきます提案のご説明を申し上げます。本定例町議会に提出の議案は12件となっております。内訳は、報告が2件、条例の制定1件、一部改正4件、補正予算5件となっております。報告の内容につきましては、専決処分、条例の一部改正が2件、補正予算2件、繰越明許費繰越計算書となっております。それでは、項目別にご説明申し上げます。報告第1号、専決処分した事項の承認に関する件です。専決第1号、平成21年度牟岐町一般会計補正予算。主に財政調整基金120,000千円の積み立てを行うものです。他には、6款商工費で南阿波よくばり体験推進協議会が行った四国エクストリームチャレンジ事業の補助金を計上しています。9款、教育費で中学校耐震補強工事監理委託金を計上していますが、22年度へ繰り越すものであります。その他につきましては、事業費の精算によりまして減額になったもの、町債の借入額に合わせたものなどで、交付税や繰越金の残額と合わせて基金積み立ての財源としています。歳入歳出102,188千円を追加して、3,338,410千円

とする21年度最終の予算です。専決第2号、牟岐町税条例の一部を改正する条例。地方税法等の改正により、個人住民税、たばこ税、固定資産税について所要の改正を行ったものです。住民税については、16歳未満の扶養控除の廃止、特定扶養親族のうち16歳以上19歳未満の者の上乗せ120千円の廃止など。たばこ税については、約40%の増額。固定資産税については、新築住宅に係る減額措置の2年延長などとなっています。専決第3号、牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。基礎課税額の限度額を470千円から500千円に30千円引き上げ、後期高齢者支援金等課税額の限度額についても120千円から130千円に10千円引き上げるものです。また、国民健康保険税の納期を7月から12月までの6期から7月から2月までの8期に増やし、国保税を納めやすくするものです。非自発的失業者に対しては、国保税の所得割算定の際、前年の給与所得を100分の30として計算して、軽減を図るものであります。続いて、専決第4号、平成21年度牟岐町出羽島簡易水道特別会計補正予算。予算の不足分40千円を一般会計からの繰入とする補正予算です。歳入歳出額に変更なく、予算総額を27,421千円とするものです。以上の補正予算と条例の一部改正は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。報告2号、平成21年度牟岐町一般会計繰越明許費繰越計算書。一般会計では、21年度から22年度へ繰り越した8つの事業に係る計算書を報告し、議会の承認を求めるものです。翌年度繰越額は、役場庁舎修繕工事、20,000千円。防災情報通信設備整備工事、3,150千円。子ども手当システム改修、1,260千円。経済危機対策事業、大谷地区安全対策工事、3,500千円。きめ細やかな臨時交付金事業、町道大山1号線改良工事、市宇谷2号橋架け替え工事、町道維持工事、85,000千円。理科教育設備整備事業、3,000千円。経済危機対策事業、運動場造成工事、66,000千円。中学校耐震補強工事、81,341千円となっています。財源等内容は、記載のとおりです。続いて、議案第21号、牟岐町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。1ヶ月に平日の超過勤務時間が60時間を超えたものに対しては、超過勤務時間1時間当たりの支給率を上乗せするものです。この条例は、平成22年7月1日から施行します。続いて、議案第22号、職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部を改正する条例。育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う条例の整備と議案第21号に関連して、1ヶ月で平日の日に60時間以上超過勤務をした者に対して、超過勤務手当に代わる措置として代休を指定することができるものです。育児休業、介護休業等に関しては、職員の配偶者の就業等の状況にかかわらず、育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務、時間外勤務の制限の請

求ができることを定めたものであります。議案第23号、牟岐町職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例。この条例も育児休業関係の法律の一部改正に伴うもので、職員の配偶者の就業の有無や育児休業の取得の有無等の状況にかかわらず、職員は育児休業をすることができることとする改正と非常勤職員などに関する規定の整備。夫婦が交互に育児休業をしたかどうかにかかわらず、職員が育児休業等計画書を提出して最初の育児休業をした後3月以上経過した場合に、再度の育児休業をすることができることとする改正。子の出生の日から57日以内に最初の育児休業をした職員は、特別の事情がない場合であっても再度の育児休業をすることができるよう法律が改正されたことに伴う整備であります。職員以外の子の親が常態として、その子を養育することができることとなった場合でも、育児休業の取消事由には当たらないこととする改正。育児短時間勤務、部分休業についての改正となっております。議案第24号、牟岐町職員の給与の控除に関する条例。職員の給与からの天引きについて、法律で定められたもの以外の控除するものを定めるもので、公布の日から施行します。続いて、議案第25号、牟岐町国民健康保険条例の一部を改正する条例。国民健康保険法の改正によるもので、国民健康保険法第72条の5を第72条の4とする、条番号の整理を行うものです。議案第26号、平成22年度牟岐町一般会計補正予算でございます。歳出の中で主なものを挙げますと、2款、総務費の事務改善費でパソコン購入の追加。3款、民生費で社会福祉協議会補助金、デイサービスセンター雨漏り修繕、敬老祝金を計上。保育所建設費として基本設計委託料を計上していません。4款、衛生費で海部衛生処理組合負担金の追加。5款、農林水産業費で有害鳥獣捕獲奨励金、水産振興費補助金の計上。6款、商工費で牟岐町商工会補助金、観光振興事業補助金等を計上。7款、土木費で地域活力基盤創造交付金事業の追加、急傾斜地崩壊対策工事費、住宅管理費で修繕料等を計上。8款、消防費で海部消防負担金の追加。9款、教育費で学校統合事業講師謝金、基本設計業務委託金の追加、代替用地造成工事、サンライン黒潮マラソン、クラシックコンサート、文化協会補助金等を計上。10款、災害復旧費で、辺川1号線、大谷川、こぐら谷川、灘線の災害復旧工事費の計上。11款、公債費で21年度新規借入れ分の町債利子の計上をしています。歳入につきましては、それぞれの事業に係る分担金負担金、国、県支出金などで、一般財源は21年度からの繰越金を充てています。歳入歳出、181,064千円を追加し、予算総額を2,645,784円とする補正予算であります。議案第27号、平成22年度牟岐町上水道事業会計補正予算。牟岐漁港水門工事に伴う配水管敷設替工事、大谷地区国道配水管敷設工事を行います。資本的支出、建設改良費で24,245千円を計上しています。資本的収入で企業債18,900千円、分担金負担金として、徳島県からの補償金2,800千円を計上し、差額は、内

部留保資金で補填します。続いて、議案第28号、平成22年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算。内容は、22年度国保税率を据え置くため、前年度繰越金を充て、国保税を73,000千円減額しています。また、非自発的失業者の国保税軽減のためのシステム改修費、後期高齢者支援金の増額で、歳入歳出それぞれ1,316千円を追加し、予算総額を927,926千円とするものであります。議案第29号、平成22年度牟岐町老人保健特別会計補正予算。21年度の精算のための補正予算です。前年度繰越金を支払基金、国、県、一般会計へ返還するものです。一般会計へは652千円の繰り出しとなります。歳入歳出それぞれ672千円を追加し、予算総額を2,731千円とするものです。続いて、議案第30号、平成22年度牟岐町後期高齢者医療特別会計補正予算。後期高齢者医療連合への負担金を867千円増額するものです。財源は繰越金を充てています。歳入歳出それぞれ867千円を追加し、予算総額を84,098千円とするものです。以上で提案説明を終わりますけれども、詳細については関係課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。以上です。有難うございました。